

7 健康管理

1 健康サポートセンターと保健室

世田谷キャンパスには11号館1階に健康サポートセンター、厚木キャンパスには本部棟1階に保健室があります。キャンパス内でのケガや急病などの場合の応急手当や、医療機関の紹介を行っています。

健康でより充実した学生生活の支援のために、学校医や看護師、カウンセラーが、相談に応じています。不調や心配ごととはひとりで抱えず気軽に立ち寄ってください。

定期健康診断

疾病の早期発見と治療により、安心して勉学やクラブ活動に専念できるよう、学校保健安全法の定めにより必ず受けなければなりません。

診断の結果、異常がある場合は再検査を行い、状態によっては医療機関の紹介や、保健指導を行います。

やむを得ない理由により、定期健康診断を受けることができなかった場合は、健康サポートセンター・保健室に相談に来てください。

健康診断証明書

就職活動、実習、進学、奨学金申請などで健康診断結果の証明が必要な場合は自動発行機で発行可能です。

なお、定期健康診断を受けていない学生や再検査が終了していない学生は発行することができません。

事故等で自分または他人がケガ等をしたら（正課授業中、学校行事中、課外活動中、通学中）

学生の万が一の事故に備え、次の制度で補償しています。

病気は対象となりません。事故発生時は速やかに担当教員と㊟健康サポートセンター・㊞保健室に報告してください。事故発生から30日以内に報告がない場合、対応できないこともありますので、注意しましょう。

1. 学生教育研究災害傷害保険（略称：「学研災」）＜通学特約＞〔保険料大学全額負担〕

保険の対象となる事故の範囲	(1) 正課授業中に指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間の傷害事故 (2) 入学式、オリエンテーション等の教育活動の一環としての各種学校行事参加中の傷害事故 (3) 課外活動中の傷害事故（大学で認めた団体での活動中） (4) 上記以外で学校施設内にいる間の傷害事故（大学が禁じた行為を行っている間は除く） (5) 通学往復中の傷害事故（合理的な経路及び方法） (6) 学校施設等相互間の移動中
医療保険金の適応条件	治療日数（入院及び実通院日数）が次の条件に該当する場合に支払われます。 ・正課中、学校行事中……………1日以上 ・上記以外で学校施設内にいる間の傷害事故……………4日以上 ・課外活動中……………14日以上 ・通学中、学校施設等相互間の移動中……………4日以上

2. 学研災付帯賠償責任保険（略称：「学研賠」）【保険料大学全額負担】

保険の対象となる事故範囲の例	(1) 正課授業中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合 (2) 収穫祭で食品を提供し、客が食中毒になった場合 (3) インターンシップ活動中に誤って施設、機器を破損してしまった場合 (4) 通学中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合
----------------	---

※注意：クラブ活動場所への往復間は対象となりますが、実際に行っている活動中内の事故は補償の対象となりません。

3. スポーツ共済【大学が掛金の5割～9割を助成】

農友会各部、全学応援団、大学公認の同好会に所属する学生に加入の義務があります。

対 象 と な る 事 故 の 範 囲	団体の活動中及びその往復時の傷害事故
共 済 金 の 適 応 条 件	治療日数（入院及び実通院日数）… 1日～13日 治療日数14日以上は学研災を併用して適用

○補償適応条件に当てはまる制度ごとに手続き、相談窓口が次のとおり異なります。

	世田谷	厚 木
1. 学生教育研究災害傷害保険	学生課	学生教務課
2. 学研災付帯賠償責任保険	学生課	学生教務課
3. ス ポ ー ツ 共 済	校友会（グリーンアカデミー2階）	学生教務課

一人暮らしと学生生活の準備

●健康保険証

思わぬ病気やケガに備えて健康保険証を携帯しましょう。親元を離れて一人暮らしを始める学生で、個人専用でない場合は、遠隔地被保険者証の交付を受けてください。

●体温計・常備薬の用意

健康管理・感染症予防、また急な体調不良などに備え、体温計や常備薬(解熱鎮痛剤・総合感冒薬・胃腸薬)、救急絆創膏・冷却シート・マスク・爪切りなど常備しましょう。

健康サポートセンター、保健室では、基本的に薬を渡すことはできません。例外的に学校医在室時に必要に応じて薬を処方します。学校医が不在のこともありますので、必要な薬は常に携帯しておきましょう。友人間での薬の授受は副作用の危険があるためやめましょう。

●持病がある学生は今後の方針を決めましょう

一人暮らしを始める学生は、今までどおり地元で治療を続けるか、大学近隣の医療機関に移るかを主治医と相談して決めましょう。医療機関を移る場合は、主治医に希望を伝えた上で「診療情報提供書(紹介状)」を書いていただくと良いでしょう。地元で治療を続ける学生は、大学近隣にもかかりつけ医を持ち、不調時に備えましょう。治療上、学内で自己注射等を行う学生は、㊤健康サポートセンター・㊤保健室を利用してください。また、身体の病気だけでなく、心の不調や発達障がいについても相談してください。

医師より大学生活において生活制限が必要と指示されている場合は、病状や生活制限の内容を記した医師からの「診断書」を㊤健康サポートセンター・㊤保健室に提出してください。

障がいのある学生へ

身体障がい, 発達障がい, 精神障がい, その他の心身の機能の障がいや慢性的な内部疾患などの理由により, 修学や学生生活を送る上で支障を感じたり, 困っていること, 相談したいことがありましたら申し出てください。障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳などを交付されている学生は㊤健康サポートセンター・㊤保健室に報告してください。また障害者手帳の有無にかかわらず障がいや病気により支援が必要な学生も, 相談してください。

学生相談室

世田谷キャンパスの健康サポートセンターには**学生相談室**があり, 厚木キャンパスには本部棟1階に学生相談室があります。

これから始まる学生生活の中では, さまざまな問題や悩みに直面することがあると思います。

例えば,

- ・学校が面白くない
- ・夜眠れない
- ・勉強が思うようにいかない
- ・クラブをやめたい
- ・先輩との人間関係で悩んでいる
- ・最近どうも気持ちが落ち込んで…
- ・なんとなくモヤモヤする
- ・自分の将来や生き方について考えたい etc

修学上の諸問題をはじめ, 対人関係, 課外活動, 心理的な悩み, 経済的なこと, 職業の選択, 卒業後の進路, 健康上の問題, 発達障がい, デートDV (恋人同士の間での暴力) 等々について, カウンセラーがあなたと共に考え, 手助けします。こんなことで相談してもよいのだろうか…と思わずに, 早めに対応することが大切です。気軽に話しに来てください。個人のプライバシーは守ります。

学生に関して心配や不安なことがある保護者の方もご利用ください。電話による相談やお問い合わせにも応じています。

世田谷キャンパス 健康サポートセンター
電話 03-5477-2231 (平日 8 : 30 ~ 18 : 00)

学生相談室
電話 03-5477-2232 (平日 11 : 00 ~ 17 : 00)

厚木キャンパス 保健室
電話 046-270-6622 (平日 8 : 30 ~ 17 : 00)

学生相談室
電話 046-270-6674 (平日 10 : 00 ~ 17 : 00)

ハラスメント防止について

本学ではセクシュアル・ハラスメントに代表されるハラスメント防止に取り組んでいます。それぞれのキャンパスに相談員を配置していますので被害を受けた場合は遠慮なく申し出てください。

ハラスメントは次のように分けることができます。

(1) セクシュアル・ハラスメント

- ① 学生又は教職員が意図すると否にかかわらず、性差別的又は性的な言動によって、相手を不快にさせる行為
- ② 学生又は教職員が利益若しくは不利益を与えることを利用して、又は利益を与えることを代償として、相手に性的な誘い又は要求をする行為

(2) アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、教員又はこれに準ずる者が、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又指導を放棄することにより、相手方の勉学・研究意欲や学習・研究環境を害する言動又は行為

(3) パワー・ハラスメント

職場において、教職員又はこれに準ずる者が、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又指導を放棄することにより、相手方の就労意欲や就労環境を害する言動又は行為

セクシュアル・ハラスメントの具体例は、次のようなものです。

- ①個人的な性体験を聞く ②異性にカラオケのデュエットを強要する ③身体に触れたり抱きついたりする
- ④異性のいるところで卑猥な話をする等が、あげられます。

(男性から女性への言動とは限りません。同性からの発言も含みます。)

●加害者にならないためには

個人によって感じ方が異なるため、判断が難しい場合もありますが、自分の恋人、家族(親・兄弟・姉妹)が対象になった場合、不快に感じられるような言動はしないことが大切です。

●被害を受けたら

一人で悩まず、すぐ相談員に相談してください。個人のプライバシーは守ります。被害にあった状況は、できるだけ詳しく記録しておくとか客観的に判断できたり、事態解決に役立ちます。ただし、故意に虚偽の言動をとったことが判明した場合は、学則に基づき処分の対象となります。

●相談員

それぞれのキャンパスごとに複数の相談員を置いています。相談員の氏名、学内連絡先は毎学年度初めに公表します。

世田谷キャンパスは学生課や健康サポートセンター、厚木キャンパスは学生教務課で確認してください。

大学に連絡が必要な感染症について

大学は、集団生活の場であり感染症などが流行しやすい環境です。学校保健安全法で定められた感染症があり、これらの感染症と診断された学生は速やかに大学に連絡し、医師の許可がおりるまで、または出席停止期間が経過するまで自宅療養をしてください。

感染症の種類と出席停止期間

	対象疾病	出席停止の期間
第 1 種 まれだが 重大な感染症	・エボラ出血熱 ・クリミア・コンゴ出血熱 ・痘そう ・南米出血熱 ・ペスト ・ラッサ熱 ・マールブルグ病 ・急性灰白髄炎（ポリオ） ・ジフテリア ・重症急性呼吸器症候群（SARS [サーズ]） ・中東呼吸器症候群 ・特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第 2 種 学校において 流行を広げる 可能性が高い 感染症	・ インフルエンザ （特定鳥インフルエンザを除く） ・ 新型コロナウイルス （COVID-19） ・ 百日咳 ・ 麻疹（はしか） ・ 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ・ムンプス） ・ 風疹（三日ばしか） ・ 水痘（水ぼうそう） ・ 咽頭結膜熱（プール熱） ・ 結核 ・ 髄膜炎菌性髄膜炎	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで 発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで 特有の咳が消失するまで、または、5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで 発疹に伴う発熱が解熱した後 3 日間を経過するまで 耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで 発疹が消失するまで すべての発疹が痂皮化するまで 主要症状が消退した後 2 日を経過するまで 病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで 病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
第 3 種 学校において 流行を広げる 可能性がある 感染症	・ コレラ ・ 細菌性赤痢 ・ 腸管出血性大腸菌感染症（O-157） ・ 腸チフス ・ パラチフス ・ 流行性角結膜炎 ・ 急性出血性結膜炎 ・ その他の感染症 ・ ウイルス性肝炎 ・ マイコプラズマ感染症 ・ 感染性胃腸炎（ウイルス性・細菌性）	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで

大学への連絡方法

連絡先	世田谷キャンパス	健康サポートセンター	電話 03-5477-2231 (平日8:30~18:00, 授業・追試験日以外 平日8:30~17:00)
	厚木キャンパス	保健室 (保健室不在時)学生教務課	①電話 046-270-6622 (平日8:30~17:00) ②電話 046-270-6225 (平日8:30~17:00)

*連絡内容 ○学科・学年・学籍番号・氏名 ○感染症の診断名・医師の診断日 ○欠席期間

これらの感染症がなおったら

病院の医師により登校の許可がおりたら、証明となるもの(登校許可書または治癒証明書・診断書のいずれか1つ)*と学生証を持って㊥健康サポートセンター・㊦保健室に来てください。欠席の取り扱いについて説明をします。

当該期間における授業(試験)の欠席については、試験等の受験資格認定の際に配慮します。

※インフルエンザに関しては、診断されたとわかる検査結果・薬の説明書・領収書等と健康管理表を持参することで証明となり、医師の証明書は不要です。

※新型コロナウイルスに関しては、診断されたとわかる検査結果(抗原検査キット含む→検査結果の写真(日時・本人のものとわかる記載))・診療明細・領収書等と健康管理表を持参することで証明となり、医師の証明書は不要です。

予防接種について

感染症予防対策のため、4月の健康診断時に、学校で流行しやすい感染症について、以下のような既往歴、予防接種歴の調査をします。また、農業実習に伴い、破傷風の予防接種歴についても調査します。

母子手帳等を元に家族の方に確認してください。

医療機関の紹介等も行っています。

疾病名	かかったことの有(年齢)無	予防接種歴と年齢
麻疹(はしか)	有(才) or 無	2回の接種
風疹(三日はしか)	有(才) or 無	有(才)(才) or 無
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	有(才) or 無	1回の接種
水痘(水ぼうそう)	有(才) or 無	有(才)(才) or 無
破傷風	—	2回の接種 有(才)(才) or 無

次に該当する学生は医療機関と相談の上、予防接種を受ける事をお勧めします。母子手帳の記録があると確実です。

○麻疹・風疹…過去にかかった事がなく、MR(麻疹・風疹混合)ワクチンの予防接種(2回)を受けていない場合。

○破傷風…破傷風が含まれる3種混合ワクチンと2種混合ワクチンを受けている22歳未満の学生の追加接種は不要ですが、農業実習などのある以下の学部では十分な免疫を得るために追加接種(1回のみ)をお勧めします。追加接種については、入学後も相談のうえ受けることが可能です。

※水痘・流行性耳下腺炎に関してもかかったことのない学生は、医療機関と相談の上、予防接種を受ける事をお勧めします。

8 防火・防災（災害時）について

はじめに

充実した学校活動の基本は、安全・安心です。地震、火災、事故など、私たちの身の回りにはいつ起こるかわからない危険要因が多様に潜んでいます。決められた学内ルールをきちんと守り、災害に強い安全で安心なキャンパスで勉強やクラブ活動ができるようにしましょう。

火災が起きたら

1. 発生直後の行動

- ① 「火災」を早く知らせるため、周りの人たちに大声で「火事だ～！」と叫んで、他の人の協力を呼びかけてください（大きな声を出すということは、周りの人に火災を教えると同時に自分を落ち着かせる効果があります）。
- ② 近くの火災報知機（非常ベル）を押して、警報音を鳴動させてください。非常ベルは屋内消火栓の箱の上部にあります。警報を鳴らすと直ぐに警備員や設備担当者が駆けつけます。
- ③ 非常ベルを鳴らした後は、119番に通報してください。ケガ人、逃げ遅れた人がいる場合は消防にすぐに知らせてください。

■ 119番通報の例

消防庁	通報者
「東京消防庁です。火事ですか？ 救急ですか？」	「火事です」
「消防車が向かう住所を教えてください」	「世田谷区桜丘1丁目1番1号 東京農業大学〇号館〇階です」
「何が燃えていますか？」	「実験室が燃えています」
「ケガ人はいますか？」	「ケガ人はいません」
「逃げ遅れた人はいますか？」	「全員避難しました」
「わかりました。 消防車がすぐに向かいます」	

- ④ 119番通報後は下記へ通報してください。

世田谷キャンパス	警備本部	内線 5555	外線 03 - 3426 - 6087
厚木キャンパス	中央監視室	内線 3100	外線 046 - 270 - 6221

- ⑤ 研究室活動・課外活動中は担当教員、部長、顧問に通報してください。学生課（厚木：学生教務課）への通報も必要です。
- ⑥ 初期消火には消火器が有効な場合があります。近くにある消火器や屋内消火栓を活用し、周りの人たちと協力して消火してください（「消火器の使い方」は次頁参照）。ただし炎が大きくなるなど、危険を感じた場合はすぐに避難してください。

※消火器等の取扱いは、各キャンパスの消防訓練等で指導します。

- ⑦ 残存者の確認後、扉を閉めて避難してください。

2. 避難方法

- ① サイレンが鳴ったら部屋から出て非常放送を聞き、教職員の指示に従って避難してください。
- ② 室内の火災の勢いが強く、身の危険を感じたら扉は閉め、ハンカチや濡れたタオルなどで口や鼻を覆い低い姿勢で避難してください。
- ③ 化学薬品は容器の蓋を閉め、裸火は消し、ガスの元栓、電気器具の電源は切ってから避難してください。また、高圧ガスボンベはバルブを閉鎖してから避難してください。
- ④ 避難する場合はエレベーターは使用せず、一度避難したら二度と現場に戻らないでください。

3. 火災を起こさないために

喫 煙

- ① キャンパス内は全面禁煙です。

研究室

- ① 電気・ガス・灯油ストーブなどの持ち込みや使用を禁止しています。
- ② 危険物や化学物質を使用する場合は、担当教員の指導のもと決められた方法・手順を守り、取扱いには十分注意してください。
- ③ 薬品類は指定された場所に保管し、毒劇物は必ず施錠して保管してください。
- ④ 高圧ボンベの搬送や交換は原則として専門業者が行い、やむを得ず自分たちで行う場合は、必ず担当教員の確認を得てください。

**火災発生時の
消火器の使い方**

- ① 消火器を障害物にぶつかけたりしないよう注意しながら、火災の起きている場所近くの消火に安全な場所まで運ぶ。
- ② 安全ピンに指をかけ、上に引き抜く。



- ③ ホースをはずしノズルの先をもって火元に向ける。
- ④ レバーを強く握って噴射する。
- ⑤ 火の根元をねらい、手前からほうきで掃くように薬剤を放射する。

気をつけよう！トラッキング現象 コンセントに溜まったほこりと湿気で発火する現象

〈原 理〉

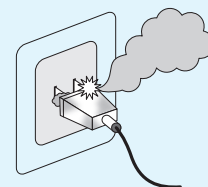
- ① コンセントとプラグの隙間にほこりがたまります。
- ② ほこりが水分を含むことで、プラグの間で放電が起き、微電流が流れます。
- ③ 金属板の間に熱が発生し、樹脂部分を焦がし炭化させます。
- ④ 炭化した部分（導電路〈トラック〉）に電流が流れ、さらに発熱し、発火します。

〈起こりやすい時期〉

ほこりと湿気があれば、いつでも起こりうる可能性があります。特に6月～8月の梅雨時期は発生しやすくなります。

〈予防方法〉

- ① 電源プラグを定期的に掃除し、ほこりをとりましょう。
- ② コンセントとプラグの間に隙間を作らないようにしましょう。



地震が起きたら

大学にいるとき

1. 発生直後の行動

自分の身を守る

- ① 窓際や棚から離れてください。
- ② 机の下にもぐるか、バッグ・衣類などで頭を覆うなどして、落下物から身を守り、揺れが激しい場合は、閉じこめられないようにドアや窓を開け、逃げる出口を確保してください。
- ③ 実験は直ちに中止し、薬品の容器の蓋は閉め、都市ガスのコック、電気器具のブレーカーは閉鎖してください。また、使用中の高圧ガスボンベは、バルブを閉鎖してください。
- ④ エレベーターの中で揺れを感じたら、全階のボタンを押して最寄りの階から屋外へ避難してください。途中で止まった場合は非常ボタンを押し、エレベーター管制室へ連絡するか、通話が可能であれば携帯電話で以下に連絡してください。
世田谷キャンパス：警備本部(03-3426-6087)
厚木キャンパス：中央監視室(046-270-6221)
- ⑤ 広場やグラウンドにいる場合はその場で待機、揺れが収まるのを待ちましょう。

2. 揺れがおさまってからの行動

その場所を動かない

- ① まずは落ち着きましょう。
- ② 天井板の落下や壁にヒビがないか確認してください。
- ③ 火災を発見したら「火事だ～」と大きな声で周りの人へ知らせ、安全を確認し、協力して初期消火をしてください。
- ④ 出入口を開け、いつでも避難できるようにしてください。
- ⑤ 余震があることを想定しておきましょう。

周りの人の安否を確認する

- ① 負傷者がいれば、協力して応急手当をしましょう。
- ② 建物内から避難してきたら、逃げ遅れがいないか協力して確認してください。
- ③ 逃げ遅れの人がいいた場合は、教職員へ連絡してください。
- ④ 逃げ遅れがいないことを確認してから、指定する避難場所へ移動しましょう。

避難場所へ避難

- ① 天井からの落下物、ロッカー類の転倒、内壁の亀裂があった場合は避難してください。
- ② 高圧ガスボンベの転倒や薬品類の転落により、ガス液体などが流出した場合は避難してください。
- ③ 火災により煙が充満した場合は煙を吸わないようタオルなどで口と鼻を覆い、扉を閉めて避難してください。
- ④ 揺れが収まってから、非常放送、教職員の指示により避難を開始してください。避難する場合はエレベーターは使用せず、避難口までの最短かつ安全なルートで避難してください。一度避難したら二度と元の場所には戻らないでください。

■大学構内の避難場所

世田谷キャンパス	グラウンド ただし、1号館と農大サイエンスポート、農大アカデミアセンター内にいる学生等は、身の安全を図り、指示があるまでそのまま待機してください。
厚木キャンパス	学生会館・講義棟前広場

3. 帰宅するか、学校に残るか判断する

余震が収まり、落ち着いてから学内外の被害状況や交通状況等を踏まえ、本学で学内に留まらせるかどうか判断し、連絡します。

帰宅する場合は、自宅の安全や交通機関の状況により判断してください。

帰宅する場合

自宅に歩いて帰る場合は、以下を参考にしてください。

- ① テレビ、ラジオなどの正確な情報を得て判断しましょう。
- ② 帰宅する場合は必ず学校に連絡してください。家族の安否を確認し、連絡の取れない人は学校に連絡してください。
- ③ 災害時の避難歩行は10kmで4時間※と遅くなるので、歩行は10kmを目安とし無理をしないように判断してください。

※通常の歩行速度は10kmの場合、2時間半くらいといわれていますから2倍の時間がかかることになります。

- ④ 駅周辺は大混雑となる恐れがあります。そうしたパニックに巻き込まれないよう冷静な行動をとるようにしてください。
- ⑤ 日没後の行動は危険です。夜間は犯罪に巻き込まれないよう単独行動は避けてください。

学校に残る場合

- ① 学校に残る場合は、学校の指示に従い行動してください。
- ② 家族の安否を確認し、連絡の取れない人は学校に連絡してください。
- ③ 長時間に及ぶ場合は、非常用飲料水、食料などを配布します。
- ④ 就寝する場合は就寝場所を指定し、寝具類を配布します。

※本学は、学生の障害とならないよう、帰宅困難者をキャンパス内に受け入れますのでご協力願います。

学外にいるとき

1. 発生直後の行動

- ① 周辺の状況を確認し、身の安全確保を最優先しましょう。
- ② 堀、電柱、自動販売機などから離れ、落下物にも注意してください。

2. 揺れがおさまったからの行動

その場所を動かない

- ① 被害状況を正しく把握しましょう。
- ② 学外にいる場合は、必ず各学科の指導教員へ自分の安否を報告してください。
- ③ 公共交通機関に乗車中は、乗務員の指示に従ってください。

避難場所へ避難

- ① 最も近い公園などの一時避難場所に避難してください。
- ② 避難中は、警察や消防の指示に従ってください。
- ③ 被災状況によっては広域避難場所へ移動してください。

やっておきたい地震対策

1. 学内では

- ① 避難口や避難場所を事前に確認しておいてください。
- ② 避難通路や非常口となる出入口、非常扉、屋内消火栓の周辺には、障害となる物品等は置かないでください。
- ③ 書棚、薬品庫などは転倒や落下を防ぐため、転倒防止金具などで固定してください。
- ④ 冷蔵庫やコピー機などは暴走を防ぐため、暴走防止器具などで固定してください。
- ⑤ 学内には、消火器、屋内消火栓、避難器具を消防法に基づき配置しています。普段から位置を把握し使用方法を習得してください。
- ⑥ 携帯電話が使用できないことを想定し、家族との連絡方法を決めておいてください。
- ⑦ 研究室、クラブ部室等には、停電に備えてランタン、懐中電灯や携帯ラジオを用意しておいてください。

2. 自宅や寮では

- ① 飛散ガラスから身を守るため、ヘルメット、軍手、スニーカーなどを用意しておいてください。
- ② 非常用持出品を決めておき、非常時は持ち出せるようにしておいてください。

非常用持出品の参考例は下記へ

https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai_manual/too/tool.html



3. 通学時の備え

- ① 歩きやすい履物で登校しましょう（サンダルやハイヒールは避難時に危険）。
- ② 通学途上から自宅までの徒歩経路を確認しておいてください。
- ③ 身の危険を知らせるための警笛を携行しましょう（水、菓子、飴、常備薬、懐中電灯、携帯電話の予備電源なども）。
- ④ 事前に家族と相談して避難場所などを決めておいてください。

4. 防災訓練

- ① 本学では毎年、春は地震避難訓練、収穫祭前には初期消火訓練を行います。積極的に参加してください。
- ② 実験研究室などにある薬品や高圧ガスボンベなど、危険物の安全な取扱いについて説明会を定期的を開催しますので積極的に参加してください。
- ③ 毎年行う普通救命講習会は、救急隊到着までの救命処置やAEDの操作を習得できます。取得した「救命技能認定証」は、就職先でも求められます。学生ポータル等でお知らせしますので積極的に参加してください。

自然災害による休講と休校時の課外活動について

- 気象警報（大雨、洪水、暴風、大雪等）の発令により、公共交通機関に影響を及ぼす場合は、通学・帰宅の安全性を考慮して、休講・休校の措置を取ることがあります。学生ポータル、大学ホームページを確認してください。
- 大学が休講・休校時は、課外活動、研究室活動も原則、中止になります。
- 安全確保のため諸活動を中止し、活動指導の立場にある教職員の指示に従ってください。

大地震から自分を守る

大地震が発生したら

身を守る

机の下にもぐる カバンで頭部を覆う
危険ならすぐ逃げる

実験を中止する

火の始末 電源を切る
都市ガスの元栓 高圧ガスボンベのバルブを閉める

消す 逃げる 助ける

出火したら 大声で知らせ初期消火 ケガ人を守る
ドアを閉めて逃げる

被害を知る

閉じ込められないようにドアを開ける
安全を確認し 指示を待つ

大地震がきたら

●身を守る



机の下にもぐる



頭をカバンで守る



ドアを開ける

●実験を中止



全ての実験を
とりやめる



高圧ガスボンベ
の栓を閉める

実験中に
グラップときたら
ボンベの閉鎖と
火の始末！



ガス栓を閉め、電気をOFF

大地震がきた後は

●むやみに学外に出ない



むやみに外に出ない



協力して助ける



心臓マッサージとAED

●指示を待つ



非常放送をよく聞いて



家族の安否確認



情報の収集

火災が起きたら

●知らせる



大声で叫ぶ



非常ベルを押す



119番と緊急連絡先へ

●消す



消火器を使う



屋内消火栓を使う

ベルを押し
ホースを伸ばして
バルブを開く

●逃げる



背を低くして



避難は声を掛け合って



みんなで協力して

やっておきたい対策

●事前の準備



帰宅路の確認



帰宅用のスニーカー



非常用品

●転倒暴走の防止



金具で固定



コピー機、大型実験機器の固定

●訓練・セミナーに参加



消火訓練



避難訓練



救命講習

あわてず 騒がず 落ち着いて